

第56回京都市廃棄物減量等推進審議会

摘録

【日時】平成27年1月9日（金） 午後4時30分～午後6時30分

【場所】京都ガーデンパレス 2F 祇園の間

【出席委員】岩谷委員，宇津委員，郡嶋委員，才寺委員，斎藤委員，酒井委員，
崎田委員，佐野委員，新川委員，高田委員，高月会長，内藤委員，
原田委員，森田委員，山内委員，山川委員，山崎委員

【欠席委員】富永委員，藤田委員

I 開会

（高月会長あいさつ）

本日はお忙しい中，お集まりいただき，御礼申し上げます。この審議会は主としてごみの減量について皆様の御意見を賜っているが，併せて廃棄物行政全般について市民の意見を反映させるということで，広く審議を賜っている。本日はその一環として，廃棄物の最終処分，埋立処分について御議論いただきたい。言うまでもないが，ごみの処理は，収集，中間処理，焼却処分，その後の灰の処分までが一連の流れになっている。本日は，灰の処分について，集中的に議論していただきたいのでよろしくお願いします。

II 報告

1 新たなごみ減量の取組

（事務局）

資料1（新たなごみ減量の取組）に基づき説明

（崎田委員）

新しい取組を意欲的に進めているのは素晴らしいことである。取組の状況を3点お伺いする。1点目は移動式拠点回収について，小型家電は回収ボックスを設置して回収を行っているが，移動式拠点回収で併行して回収を行っているという理解で良いのか。2点目は3キリ運動の食べ残しゼロの推奨店の各店舗から，取組の効果がどれだけあったかという情報を集めて京都市から発信をしていただきたい。3点目のごみ減量アイデアコンテストについて，出てきたアイデアをどう広め実現するか，教えていただきたい。

（事務局）

移動式拠点回収での小型家電回収は，市内45箇所の拠点回収と併行して実施している。食べ残しゼロ推奨店舗について，店舗や利用されたお客様に，取組の結果についてアンケートという形で御報告いただこうと考えている。ごみ減量の正確な量の把握は難しいが，実感として，ある程度の減量の実感が把握できると思うので，工夫して実施したいと思う。

ごみ減量アイデア募集について、受賞された7名の方のアイデアを広く発信していきたいと思う。受賞された方については、ホームページに掲載させていただいている。その他の受賞に至らなかったアイデアでも、素晴らしいものについては、ホームページや冊子等で広く発信していきたい。

（酒井委員）

崎田委員の意見の食べ残しゼロ推奨店舗のフォローアップをどうしていくのかという意見について、事務局が考えている店舗、客に対してのアンケートだけでは、ごみ減量の量的な把握はできないという認識を持つべきである。モニター協力店などの体制を十分に整えながら、時系列的に見ていく視点に加え、調査時には市の関与や第三者の関与が必要であると考え。単なるアンケートでは、量的な把握は無理だろうと考える。

（事務局）

御指摘の通りである。京都市では従前からごみの組成調査等を行っているので、そのようなノウハウを生かし、アンケートと組み合わせながら実態把握を行ってきたい。

（森田委員）

使用済てんぷら油の回収について、新たにペットボトルでの回収が始まるのは、利便性を考えるととても良いことである。従前からのポリタンクの回収とはどのようなものか。回収された油の付着したペットボトルはどのようにリサイクルされるのか。教えていただきたい。

（事務局）

使用済てんぷら油の回収について、従前からのノボリを立てて軒先等で行っていたいるポリタンクや回収ボックスに注ぎ込む方法での回収に加えて、区役所等の人が集まるところでは、新たにペットボトルでの持込みを可能にしたものである。油の持込みに使用されたペットボトルについてはRPF化によるリサイクルを行っている。

（山崎委員）

ペットボトルで使用済てんぷら油を持ち込まれた方が、ポリタンクに移さず、ペットボトルをそのまま軒先に置いていくという場合がある。どうしたらいいのか。

（事務局）

個別の事案になるので、エコまちステーション等の関係部署に御相談いただき、対応させていただく。

2 環境先進都市・京都の更なる進化に向けた

今後のごみ減量施策 骨子（案）及び市民意見募集結果

（事務局）

資料2（環境先進都市・京都の更なる進化に向けた今後のごみ減量施策 骨子（案） 市民意見募集リーフレット）

資料3（「環境先進都市・京都の更なる進化に向けた今後のごみ減量施策骨子（案）」に関する市民意見募集の実施結果について）に基づき説明

（新川委員）

市民系の、開封調査を実施する目的は分別の意識を高めるためであるが、事業系になると指導強化が目的のようであり不公平感がある。市民の方の意見なので否定するわけでは無いが、意見に対しての京都市の回答は、事業系に厳しいと感じる。事業系でも排出事業者が許可業者と分別したごみの置き場等を話し合うなど努力している所も多い。

市民系と事業系に不公平感が無いようにやっていただきたい。市民が排出した分別のなされていないごみ袋の残置は、いつまでも置いておくわけでは無いのに、許可業者についてはクリーンセンターに搬入した時点で追い返される。市民系についても、発生抑制を強く周知していったら、開封調査や残置では無く、もっと上流での対策を広報していくべきである。雑がみ分別についてもまだまだ効果が見えてこない。市民系、事業系を分けて考えるのではなく、一緒にやっていくべきである。排出事業者についてももっと配慮していただきたい。ほとんどの排出事業者は京都市内に住んでいる。市民系、事業系ともに、一緒にごみを減らしていくということをもっと強く言っていただきたい。

（宇津委員）

商店連盟として、骨子案に対して、ごみ減量の推進の必要性和事業者の責務を理解した上で意見をさせていただく。関係事業者の取組計画及び実績に関する報告義務の対象範囲は、条例改正後に新たに開店する小売業者等を対象とするようお願い申し上げる。周知と事業者の理解が不十分なままにこれらを開始すると大きな混乱を招く可能性がある。事業者の売场面積は何に基いて、判断するのか明らかではなく、平等性に欠けるのではないかと考える。飲食業の基準が延床面積であるのが大雑把な基準ではないかと考える。ごみ減量の報告義務は必要な施策であるが、市政への不信を招かないようにしていただきたい。

（酒井委員）

分別や各調査などの個々に焦点を当てると、様々な意見が出るのは理解できる。しかしながらこの骨子案は全国で初めて2Rに焦点を当てて、ものづくりや販売・購入などに相当踏み込んだ2R促進策を提示されている。事業系、家庭系について公平に扱って進めていくという姿勢は取れている。スタートとしてはバランスが取れていると考える。

パブリックコメントについて6点の重要な意見がピックアップされているが、もう1点、分別機会の拡大も重要である。市民からも相当多くの意見が出ている。市の回答について、回収機会の拡大を引き続き図り、資源の有効利用努めるとあるが、今回の話は単に市の普

及啓発だけではない部分が相当あるので、覚悟を決めていただくという意味で、意見を前に出していただきたい。

今回、開封調査ばかりが前に出て報道されていたが、パブリックコメントの意見を見ると、バランスの取れた意見が出てきている。京都市民の見識の高さに敬意を表したい。これらを受けた条例化に期待する。

（崎田委員）

2Rを前面に打ち出して条例化する動きは素晴らしい。そこをしっかりと強調していただきたい。パブリックコメントの内容を見ると、2Rの取組に対して、厳しい要求を受けていると感じている事業者がまだまだ多いと思う。そういう方々に対して、今後、普及啓発をしていくうえで、ごみを減量することで結果的にコスト削減が図れること、資源の利用等の環境効果があることをしっかり伝えていくことが重要である。そのためにも、効果を定量化して、どのくらいのコスト削減、環境負荷低減につながったかということを事業者伝えることが必要である。

先進的に食品ロス削減に取り組んでいる飲食店など事業者の意見を聞くと、ごみが減ると職員の夜中の片づけが減り、残業が少なくなるなど思いもよらない効果が出ているという。このような情報も集積し、共有して、前向きに皆で取り組んでいただきたい。

（群嶋委員）

答申案が2Rに中心を置いている点で、リサイクルに比べて主体である市民や事業者が取り組まないと、行政の頑張りだけでは効果が上がらない。主体的にものづくりを変えていく、暮らし方を変えていく、ライフスタイルをどう作っていくのか。将来的な京都のごみの問題を世界的に全国的に発信をいくためには、現在の我々の暮らしの中で議論するのではなく、新しいライフスタイルの提案をしていくという形の中で、問題に取り組んでいくことが重要である。単に行政が啓蒙するだけで終わってしまうと、なかなか上手くいかない。ライフスタイルを変えることによって、崎田委員がおっしゃったように、先に見える社会をどのように作るのか、京都の新しい暮らし方はどうなるのかということを、みんなが理解できるような取組を進めていただきたい。新しい希望の持てるような、世界から褒められるような施策につなげていくことが必要である。「京都の究極的な目的は、市民がどうしたらごみから自立した暮らしができるか」という話があるが、それをどのように支援していくのか、キャンペーンだけでなく、市民が勇気を持って実施できるようなものを考えていただきたい。

もう一つ重要なのが、ごみの問題は行政（供給側）だけで押しつけの施策を市民に打ち出しても、生産性が低いということである。そのためにも、供給側だけでなく需要側の意見を聞いて、行政とコンプロダクト（共同作業）ができるような仕組みを作っていく必要がある。ユーザー民主主義という言葉があるが、供給側の人たちが需要側の意見を聞いて、今までの画一的な供給の仕方を、ブレイクスルーするというものである。ユーザー民主主義の立場に立って、行政事業の側からそれを見ていくことによって、市民の満足度は上がる。

市民や事業者の満足度の上がる行政サービスの提供を需要側の意見を聞きながら、引き

続きやっていただきたい。

（事務局）

ごみの減量について市民の皆様、地域の皆様と一緒に頑張って取り組んでいく必要があるのである。事業系について厳しいとの意見もあるが、酒井委員がおっしゃっていたように、排出事業者の皆様と一緒に頑張って取り組んでいきたい。厳しさ一辺倒では決して無く、提案や啓発等も十分させていただいて取組を進めていきたい。最近、排出事業者の皆様と話をする機会が多いが、ユーザーの視点を一番大事にされている。行政マンも市民の皆様の意識を踏まえてやっていかなければならない。本日いただいた視点を大事にして取組を進めていきたい。

宇津委員からの、報告義務に関しての、新規の事業者だけを対象にするべきという御意見について、まず、実施していただく取組は、全員の御協力をいただかないとごみの減量が進まないという点で、全体にお願いしたい。

報告については、小規模な事業者は過度な負担が生じるので除外とさせていただき、中規模以上の事業者を対象とさせていただくことを考えている。400平米以上という基準は、中規模小売店舗設置指導要綱から引用しているが、この制度は駐車場の台数や配置等のハード整備に係るようなものに配慮いただくこと目的としているので、店舗の新設時を対象としているが、今回考えている報告制度は、日々の取組について御報告いただくという点で、既存の事業者の方も対象とさせていただいている。それらをよく周知することによって、関係する事業者の取組をさらに推進していきたいと思う。

御指摘いただいたように、周知が行き届かないと混乱が生じるというのはごもっともである。2月市会での条例提案を予定しているが、可決いただいたら、ただちに事業者の皆様への、ダイレクトメールの送付や、説明会等あらゆる方法を使い、漏れがないように周知徹底していく。

Ⅲ 議事

1 東部山間埋立処分地の延命策の在り方について（答申案）

（事務局）

資料4（「東部山間埋立処分地の延命策の在り方について（答申案）」）に基づき説明

（高月会長）

答申案については、東部山間埋立処分地延命策検討部会（以下「部会」という。）の寺島部会長から補足説明等を頂く予定であったが、急遽欠席ということなので、事務局から「寺島部会長からのコメント」を紹介頂きたい。

（事務局）

それでは、寺島部会長からのコメントを代読する。

「京都市廃棄物減量等推進審議会に設置された東部山間埋立処分地延命策検討部会では、私を含め学識経験者5名、地域関係者2名、合わせて7名により、同処分地をより長期に活用するための延命策について5回にわたって検討し、答申案として結果を取りまとめました。審議会におかれては、この検討結果を慎重に審議され、市長への答申を取りまとめられると共に、京都市唯一の最終処分場、東部山間埋立処分地を、より長期に活用するための取組を推進されるよう、期待いたします。なお、私個人としては、同処分地とは調査段階から三十数年の関わりがあり、愛着の対象の一つとなっていますが、その意味でも、延命事案の推進については、地元との連携を十分に図り、円滑に進められるよう期待いたします。」

以上である。

（高月会長）

続いて、部会委員でもある山川委員からも補足等があれば、説明をお願いします。

（山川委員）

第1回の部会では、東部山間埋立処分地を視察し、同処分地の延命化の必要性を、委員の共通認識として持ったうえで、延命策の検討をスタートした。

延命策の検討に当たっては、「ごみの減量」を前提に、平成26年10月に審議会から市に提出した「環境先進都市・京都の更なる進化に向けた今後のごみ減量施策の在り方について（答申）」で示した「今後のごみ減量効果の見込み」を反映した組成ごとの焼却灰の発生割合等も考慮した。

延命策の組合せを考えていく中で、例えば、鉄分の回収だけでは効果が少ないものの、焼却灰から鉄分を選別することで、セメント原料化を行う事業者の受入可能量が増えるという効果があることもわかった。

答申案の内容としては、様々な不確定要素もあり、延命策をどれか一つに絞った内容ではなく、いくつかのシナリオを踏まえ、早期に実施できるものから詳細な検討に入り、また、その時々状況を見極めながら、課題や注意点を踏まえて詳細に検討するべきであるとしている。

また、今後の京都市における延命策の詳細な検討に当たっては、二酸化炭素の排出量や、有害物質の封じ込めといった環境負荷の観点と、埋立処分地の延命化は全国的な観点で考えるといった点も含める必要がある。

第4回の部会からは地元からも委員として参画され、「京都市として処分地を長く使っていくべきである。」といった前向きな意見も出された。部会として今後とも地元とのコミュニケーションが大切であると確認したところである。

（郡嶋委員）

埋立処分地の延命化は2つの方向性があると考えている。一つは、持ち込んだ物のなかで減量化を行う考え方。もう一つは持ち込む量を減らす考え方である。

ここでは、持ち込む量を減らす方向からお願いをさせて頂く。減量化に向けては技術的なアプローチだけでなく、ライフスタイルからのアプローチも必要であり、例えば米国では廃棄物を排出する際、排出者に一定の税を課すホストコミュニティフィーの考え方がある。埋立処分地の場合、排出者は京都市になり、処分地と長期間付き合っていく地元の方々のことも考えて、京都市に埋立量を減らすインセンティブが働く仕組みが必要である。これからは技術的な対策だけでなく、地元とリスクコミュニケーションを形成し、跡地利用を一緒に考えていくことが大切である。

（崎田委員）

埋立処分地の延命を考えるに当たり、例えば埋立ごみ量ゼロを何年に目指すのかといったことを、次のごみ処理基本計画に設定するといったことも必要ではないか。「ごみ減量施策検討部会」では平成 32 年度に「ピーク時からのごみ半減」を目指して検討を行ったが、その次の目標は埋立処分地が一杯となる 56 年後に埋立量ゼロを目指すといった計画の立て方もあると思う。

跡地利用に向けては、有害物質の対策を十分に行わないと、埋立が終わっても利用するまでにかかなりの時間を要する場合もあるため、対策を今からしっかり考えた上で、埋立を実施していくことが重要である。

（酒井委員）

定量的な日常ごみ処理目標としては、こういった方向性も良いと思う。現在、処分地には大規模な災害を想定した廃棄物の対応が求められている。答申の内容としては、これで良いと思う。

（高月会長）

踏み込んだ意見もあったが、事務局は参考にしてほしい。

（森田委員）

答申内容には関係ないかもしれないが、昨年 10 月に新聞報道であった、高島市が大阪湾フェニックスセンターへ有害物質を搬出していた件について、京都市ではどういった状況なのか。

（事務局）

高島市の件は、ごみを焼却した際に発生する「ばいじん」に含まれるダイオキシン類の濃度が、大阪湾フェニックスセンターが規定している基準を超えているにもかかわらず、搬入されていたものである。京都市では、基準値を超えたダイオキシン類が発生しないよう適正処理を行っている。

（郡嶋委員）

延命策を実施していく中で、技術的な内容で進んでいくほど市民は無関心となってしまう。市民の関心が埋立処分地に向くように、埋立地の見学を行える体制を整備し、延命の

必要性を次の世代へ継承していくことが必要である。情報を市民に提供し、埋立の進捗状況の管理を行って頂きたい。

（高月会長）

大阪湾フェニックスセンターも、東部山間埋立処分地も見学を行うことができる。委員の方々も一度見て頂きたい。

Ⅲ その他

今後のスケジュール

（事務局）

資料5（今後のスケジュール）に基づき説明

Ⅳ 閉会

（事務局）

答申案についてはいただきました御意見も踏まえて高月委員と事務局の方で取りまとめさせていただく。次回の第57回審議会については年度明けに開催を予定している。